

令和6年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 136,665千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額) 994,578千円

(単位:千円)

区分	事業	令和6年度 決算額	財源区分				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地方 消費税交付 金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	70,487	33,449			8,989	28,049
	高齢者福祉費	13,880			1,618	2,976	9,286
	障害者福祉費	241,316	215,684			6,220	19,412
	児童福祉費	131,997	104,481		2,952	5,961	18,603
	小計	457,680	353,614	0	4,570	24,146	75,350
社会保険	国民健康保険経費	61,524	38,513			5,584	17,427
	介護保険経費	182,085				44,188	137,897
	後期高齢者医療経費	196,518	30,138			40,377	126,003
	小計	440,127	68,651	0	0	90,149	281,327
保健衛生	保健衛生総務費	36,592			50	8,868	27,674
	予防経費	60,179	706		3,835	13,502	42,136
	小計	96,771	706	0	3,885	22,370	69,810
合計		994,578	422,971	0	8,455	136,665	426,487